

## 資料2 (差替)

### ■障がい者プラン

番号	ページ	項目等	ご意見等	修正等の状況
1	P15	2. 障害者施策の課題整理 (1)相談支援体制の強化	「また、本市では、令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施しており、複雑化・複合化した課題にも対応できる基盤の整備を進めてきました。障がいに関する困難事例についても、地域の相談等から、多機関での協働による支援やアウトリーチによる支援等を効果的に展開し、早期発見・早期支援につなげることが求められます。」	「本市では、令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施し、複雑化・複合化した支援ニーズにも対応する支援体制の整備を進めております。障がいに関する困難事例についても、地域の相談等から、多機関での協働による支援やアウトリーチ等を通じて支援が届いていない人を把握する等、早期発見・早期支援につなげることが求められます。」  担当課の意見を踏まえ、文言を修正しています。
2	P16	2. 障害者施策の課題整理 (4)障がい児支援の充実	最終行「こどもが安心して生活・成長できる基盤の整備に取り組みます。」  課題だが、表現が今後の取組になっている。	「こどもが安心して生活・成長できる基盤の整備が必要とされています。」  課題の表現に変更しています。
3	P16	2. 障害者施策の課題整理 (5)就労支援の充実	・「国においても労働人口が減少するなか、一人でも多くの障がいのある人が能力を発揮して就労することができるよう、障害者雇用促進法の改正等の法整備が進められています。」の文章について。  労働人口の減少いかんに関わらず、障がい者が能力を発揮して就労することをめざすのは当たり前のこと。この文章では、労働人口が減っているから障がい者に就労させようという風に思える。法に記載がないのであれば、この表現は違うのでは。  ・下から3行目「関係機関と更に連携を図り」	・「労働人口が減少するなか、一人でも」を削除します。  ・「関係機関との連携を強化し」に修正しました。

番号	ページ	項目等	ご意見等	修正等の状況
4	P17	2. 障害者施策の課題整理 (8) 障がい者や家族の高齢化に対する対応	・ <u>ショートステイ</u> ・ 見取り	・ <u>短期入所</u> ・ 看取り に修正しました。
5	P19	3. 計画の目標 (2) 障がい児の未来に向けた支援のしくみづくり	課題には、「インクルーシブ教育」及び「福祉・教育・医療等の連携」の文言が入っているが、目標には入っていない。しっかり進めてほしい部分なので、入れてほしい。	文言を追加しました。
6	全般		「療育」という言葉について、現在は「発達支援」というのでは。	「療育」は、元は身体に障がいのある児童への支援を表す用語とされていましたが、現在では「発達支援」とほぼ同義語として使われています。 一方で、国の第5次障害者基本計画においては、「療育」から「発達支援」と表記が変更されています。 このため、佐賀市障がい者プランも、国に合わせて「発達支援」の文言を使用することとしました。
7	P22	4. 計画の体系 【目標】 2. 障がい児の未来に向けた支援のしくみづくり	【基本的施策】 (1) 障がいの早期発見・ <u>早期療育</u> 、 <u>相談支援</u> の充実	【基本的施策】 (1) 障がいの早期発見・ <u>早期発達支援</u> の充実  「療育」を「発達支援」に変更しており、発達支援の中に相談支援が含まれるため、「相談支援」を削除しております。
8	P22	4. 計画の体系 【目標】 6. わかりあえるまちづくり	(2) <u>障がいのある方の意見</u> ・ <u>意志尊重</u> の推進	(2) 意見・意志尊重の推進  障がい者に関する計画のため「障がいのある方」を削除しています。